

# 視察報告書

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	平成29年5月18日(木) 13時40分～15時40分
視察先	鳥取県智頭町
視察項目	まちの活性化及び移住定住の取組みについて
視察参加議員	笹栗純夫、堀田勉、谷口一成、小島忠義、三嶋栄幸、柳明夫、岡村一伸、高橋徹郎

## 視察概要

智頭町の概要 面積：224.7k㎡ 人口：7,360人 世帯数：2,742世帯

鳥取県の東南に位置し、岡山県に接する総面積の93%が山林で人口が7,300人余りの小さな町が合併しない選択をしたなかで行っている、生き残るための住民の知恵と豊かな自然環境を活用した町の活性化や移住・定住策の取組みの視察を行った。

### I.町の活性化策

#### (1)「やる気と情熱のある集落を支援する」宣言

従来の世帯単位ではなく、個人が自由に参加できる組織(集落振興協議会)を立ち上げやる気のある集落を積極的に支援する体制を整備。その結果、住民の中から問題解決は役場の仕事と言う考えから自ら解決に携わろうとする意識が芽生えた。

#### (2)従来型の行政運営からの転換

形式的な平等を重視する従来の考え方から住民自身が集落の事を積極的に考え、汗をかこうと努力している地区に対して手厚い支援を行う方針に切り替える。

その結果、集落間、地区間の不平等が生じるようにも見えるが、限られた原資を効果的に投入することにより具体的かつ明白な成果が得られやすいことが分かった。

#### (3)百人委員会の設置—テーマ型住民組織の発足

百人委員会は住民の声を町政に反映することを目的とし、住民が身近で関心の高い課題を話し合い、解決に向けた政策を行政に提案していくための組織で現町長の強いリーダーシップのもとテーマ型住民自治組織として設置された。18歳以上の町民又は町内勤務者から公募により選考される。委員会から出た意見を町長に提出し、町長は地域発展と住民福祉向上のため町政に反映することとしている。

### 百人委員会で提案され事業化された主な事業

- ・森のようちえん「まるたんぼう」
- ・智頭町木の宿場プロジェクト
- ・米を栽培しアフリカの孤児院に送る活動を通じた人材育成事業



## II. 移住、定住の主な取り組み

### (1) UJI ターン住宅支援事業

移住希望者、空き家所有者への新築購入、改修に対して一部を補助  
上限100万円、補助率1/2

### (2) 空き家家財道具等整理補助金

移住希望者又は空き家所有者が家財道具を処分する経費の一部を補助  
上限20万円、補助率10/10

### (3) UJI ターン者受け入れ自治会等支援事業補助金

移住者が早く集落等に馴染めるよう集落等が歓迎等を開催する経費の一部を補助  
上限2万円、補助率10/10

### (4) 定住促進対策事業

町内の45歳未満の夫婦等の住宅の購入・改修経費、宅地取得、家賃に係る経費の一部を補助

住宅購入・改修	上限100万円、補助率1/2
宅地取得	上限100万円、補助率1/2
家賃	1万円/月（最長3年）

### (5) リフォーム助成

町内に住所がある方が所有している住宅を改修する経費に対し、経費の一部を補助  
上限40万円又は20万円（家族構成による）、補助率1/2

### (6) 空き家再生住宅改修

空き家を10年間町が無償で借り受け、改修等を行い子育て世代の移住先として提供  
7棟で実施（改修費等は、家賃で回収）

その他、移住体験住宅3棟、定住促進住宅2棟(20年居住すれば、無償譲渡)を設置

本市においても似たような取り組みは実施されているが、智頭町の方が手厚く市民ニーズに的確に対応しているように思われる。毎年利用者や社会情勢に合わせ柔軟に見直しを行っており、そのことが市民ニーズへの対応に繋がっているようである。

なお、事業は予算の範囲内で行われており、先着順もしくは抽選によって対象者を決定しているとのことであった。

#### おためし住宅(3棟設置)



#### 定住促進賃貸住宅を2棟設置

平成27年度事業で2棟設置し、町外から2家族(8人)移住。  
(※平成28年度事業で2棟建設中。)

・事業費:32,228千円(1棟あたり16,114千円)

・家賃:3万円/月

・条件:40歳までの子育て世帯で、智頭町に定住の意志がある者。



#### 定住施策の成果

平成22年度から28年度の7年間で、空き家バンクを利用した移住者のみの数字で88世帯208人の移住が確認できているとのことであった。人口7,360人、2,742世帯の町で、鳥取市から鉄道で1時間弱を要する山間地という条件を考えると一定の成果を得ていると考える。

#### 意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

まちの活性化策や移住、定住策は自治体の数だけあると考える。

全国大半の自治体が人口減少、高齢化の課題を抱え税収減に苦しんでいる。

それぞれのおかれた環境は異なっても、そこからの脱出策のキーワードは「意識改革」ではないだろうか。つまり、住民、行政職員、議会（議員）それぞれの意識が変わる事だと感じた。

今回視察に訪れた自治体の取組みは、切羽詰まって、まさしく崖っぷちの状況下で住民と行政が問題意識を深く共有することにより推進、実行されている事例であった。

本市においても人口減少対策、街の活性化策や移住定住策を重点施策に掲げ実行しているものの、訪問した自治体に比べると我々議会も含めて真剣さの度合いが足りないと痛感した。

意識改革のためにやることは「学ぶこと」だとの指摘にも胸を突かれた。

様々な地域資源に恵まれた本市の未来を明るくものにするか衰退させるかは、市長を先頭とする執行部と我々議会が切磋琢磨して問題解決にどれだけ真剣に取り組むかにかかっていると感じる。

